

第2回教育環境整備協議会議事録（要旨）

1 日 時 平成19年10月13日（土）
午後7時30分～午後9時10分

2 場 所 北千里小学校 多目的教室

3 出席者 委員 15名（1名欠席）

吹田市教育委員会	理事	梅田 耕司
学校教育部教育企画人権室	室長	西川 俊孝
学校教育部	総括参事	小島 唯雄
学校教育部学校教育室指導課	課長	大田 正義
	指導主事	森島 研次
学校教育部教育総務室教育総務課	主査	廣瀬 康彦

傍聴者 20名

4 進 行 別紙「次第」に基づく

(1) ①地域を含めた児童の交流事業

②受入れ校等の改修工事

③児童の通学路の安全確保

④統合後の学校名

⑤その他

(2) 次回協議会の日程

5 質疑応答

(1) ①地域を含めた児童の交流事業について

座長 前回の内容に対して、追加や意見があれば出してもらいたい。

A 委員 北千里小学校は、学校中心で交流事業をかなり重要視している。学校中心のプログラムに交流事業を組み込めないか。市教委の方針である20年4月の廃校については、交流事業の中での猶予を考えてほしい。20年4月廃校については、北小PTAの総意として、延期なり反対であるということを是非理解してほしい。意見としては、遠足などの行事を一緒にできないか。また、給食を一緒に食べるとか、調べ学習として、一緒に外に出かけて見学をすとか、また、林間学習などの、これまでの交流プログラムの内容を工夫してほしい。また、3校合同の保護者の親睦会のようなものも行えばという意見がある。学校の意見を聞きたい。

座長 意見に対して学校の方で何かあるか。

E 委員 個人的な意見になるが、保護者が一番心配しているのは、これから一緒になっていこうとしている子どもたちが一つにならなければいけないと心配しているのではないか。そういう意味で、交流事業が大事であろう。まだ、3校が集まって合同に関する打ち合わせはできていないが、今後、話し合いの予定は入っている。ただ、学校の教育課程の中で行える交流事業は、どの程度できるのかという

ことがある。この場における交流事業の一番のねらいは、統廃合された場合のことを考えて行動する必要があると思う。青小、古小の両方に関わっていく必要があるのが北小の難しいところであろう。地域を含めた交流事業とあるように、保護者や地域の方々を含めて、みんなで取り組む交流事業を大いにしていただけたらと思う。学校間でできる交流事業で、遠足の行事も可能とは思いますが、今年度は既に行事が決定されている。新たに来年の2、3月に遠足を設けるとなると、授業時数の関係でどれだけ行事が組めるのか。また、工夫をすれば、給食も一回ぐらいは可能かもしれないが、食器の数をどうするのかといった問題もある。諸々のことを考えていくと、学校教育の授業の中では難しいことがたくさん出てくる。これは3校の先生達と相談をしなければならないと思っている。これから計画をしてもどれぐらいできるのかは、学校としても想定できないと思う。しかし、大事なことであると思っている。

A 委員 北小の場合は、青小・古小の双方ですとして、同時に2手に分かれて行かないと、まず実現できないということを考えていなければならない。

座長 これからの検討課題になると思うので、地域を含めて模索していかなければならない問題だと思う。

(1) ②受入れ校等の改修工事について

座長 各学校ごとの要望に関して、それぞれ説明してほしい。

D 委員 古江台小学校PTAの役員が学校を視察し、気になった点や要望ポイントを写真に撮り、まとめた。大きく分けて3つある。1つ目として、校門が3つあり、警備箇所が広範囲になり、防犯上、重要な課題である。また、緊急時の対策の必要がある。まず、非常に扉が重く、容易な扉施錠が必要である。2つ目として、劣化した樹脂止めのガラスのところは、弾力性がないため、ヒビや割れは校内全域に渡っており非常に危険である。アルミサッシ化を望む。3つ目は、建物が老朽化しており、腐食、亀裂、塗装がはげている箇所が多数存在する。視察は一回だけであり、もう少しこの要望内容を仕上げていきたい。

C 委員 青山台小学校PTAの学校に対する基本姿勢は、先日、青小PTA会長から「千里ニュータウンの再生指針」に関して提言書を市に出している。今回の議題から少し離れるが、青山台小学校の教育理念に基づいた教育施設の整備と、高齢者も一緒に使える施設を併設してほしい。また、災害避難場所としての学校といったことを、将来的に取り組んでほしい。正面玄関から南門にかけて盛り土をしたとのことであるので、プールや体育館が建てられているところの地盤が悪いと思う。屋根はよく雨漏りがする。そのため、耐震診断にあたり、杭をどれぐらい打っているかを調べてほしい。この前の話では、建て替えは難しいということなので、統廃合に際して、トイレなど、できるところを早急に受け入れ態勢を行ってほしい。長期的には、何年に何をするのかという建て替えの基本計画を建ててほしい。要望の内容については、資料2のとおりである。今、アスベストが飛散している

と言っているのではないが、古い窓枠を取替えてほしい。また、単学級になった場合、是非とも複数学級を編成し、教職員の加配を是非ともお願いしたい。通学路については、公園に木が茂っているので、なんとかしてほしい。また、信号機について、前回言っている箇所に付けることができないのであれば、せめて、もう少しその坂を上った、マンションの付近に横断歩道を付けてほしい。

A委員 この協議会で青小・古小の要望の資料が出ており、北小PTAも見学したいという声が集まれば、教育委員会に日程調整をしてもらい、各小学校を見学したい。

事務局 教育委員会として必要なことはさせていただく。

D委員 古小PTA本部のみ視察を行っており、他の役員の意見を伺っているところである。ただ、施設の確認については特に一緒になくても良いと考えている。

J委員 青小に来ていただくことは問題はない。案内をするのは校長であるかどうかはわからない。

A委員 PTAが見学してみたいということであれば、早々に実現するようにしたい。

座長 見てもらうことは、参考になると思う。PTA間や学校関係者と調整をしてもらいたい。改修工事について、いろいろな意見が出たが、市の立場として、どのように感じているのか。

事務局 千里たけみ小学校の先例があるため、基本的には、教育委員会としてそういう改修をやっていききたいという立場である。しかし、財政的に非常に厳しく、また、改修内容もわからないため、事業計画も定まらない。今すぐにこのことについてコメントは出しにくい。概算工事費を算出し、実施計画をあげ、予算要求をしていくことになるが、担当部局から、査定を厳しくされるので、100%希望どおりということは難しい。千里たけみ小学校のときにも、すべてアルミの窓枠に替えることができなかった。教育委員会としても、努力をしていくが、結果として、応えられない部分はあると思う。

座長 いずれにしても、両小学校はかなり改修が必要なのは事実なので、進めていってもらいたい。

J委員 青小PTAからは是非言ってほしいと言われていることを述べたい。現在、大阪府、吹田市、豊中市等が、千里ニュータウンの再生のプランづくりをしている。そこでの方針に乗りながらでなければ、青小の建て替えは無理ではないかということから、青小PTA会長が提言をしている。学校だけの問題ではなく、地域再生の中に、学校をしっかりと位置づけていけばどうなのか。青山台は、吹田市で高齢化率が一番高く、更に35年続くとされている。地域ニーズに合わせた形で、学校を考えたらどうかということ提言している。それができないにしても、一定の改修は是非してもらいたい。特にトイレはお願いをしたい。また、青小の子どもは給食棟を建てたことにより、正門から入ると教室には行けない。次回、更にプランを具体化して話したい。

(1) ③児童の通学路の安全確保について

座長 児童の通学路の安全確保ということで、それぞれの小学校の安全に関するマップを資料で出してもらっている。これについて、説明をお願いしたい。

G 委員 安全マップについては、青山台全体で、子どもがよく使う道、通学路で使う道について、歩道が少ないところ、交通量が多いところ、見通しが悪いところを中心に作成した。不審者等については、若干ふれているが、全体的に注意をしなければいけないということもあり、あまり強調をせずに作った。地域の方に通学時間にポイントごとに立っていただくようにという意味で作った。青山台1丁目の少し危険なところなど、付け加える必要があると思っている。

D 委員 古小は、今の危険マップについては特に説明はない。統合後の古江台3丁目のところを追加する必要があると考えている。

座長 前回出ていた、豊中市のスクールゾーンでの信号機の状況を事務局から示してほしい。

事務局 豊中市教育委員会によれば、豊中市の教職員組合、毎日新聞社が連携をして、平成13年度以降シンポジウムを開催され、41小学校区中、17小学校区で歩車分離信号機の要望があり、現在、12箇所を導入しているとのことである。青小から校長・PTA会長名で、6月25日、また、北小は、古江台連合・PTA会長・校長名で6月29日に要望書を出されている。青小の要望については、7月12日、交通政策課が学校に出向き、校長とPTA役員の方に、最終的には大阪府公安委員会が信号機あるいは横断歩道を設置することや、要望箇所についての説明をした。また、公園の剪定も含めて、現況を理解いただいた上で、基本的には連合自治会が地域の要求を吹田警察署に出す。公園についてもそういう形で要望を市に出してほしい、と伝えたと聞いている。北小の要望は、一方通行ということで交通量が半分と見なされるなど、状況を交通政策課経由で教育委員会が確認をして伝えたという報告を受けている。

A 委員 各小学校は、地域の連合自治会を通して、要望は出してほしいということか。

事務局 連合自治会が表に立ち、地域が一体となって、粘り強く要望していくということのようである。「市の予算・権限で信号機・横断歩道を設置できるものではない。」ということのようである。

I 委員 北小の出し方に問題はなかったということでしょうか。

事務局 「出し方に問題がある、ない。」ということではなく、市が状況をわかる限りお伝えをし、出された要望のサポートはしていると思っている。結果は公安委員会の方から戻ってきていない。青小も、出し方が間違っているということではなく、状況をお伝えし、再度、青小で要望を出すのであれば、同じようにサポートしたいということだと思う。

座長 通学路の安全など、何かしなければならぬ場合は、警察と関係があるので、連合自治会などから出す方が今までは早かった。地域と学校が連携しなければならない問題だと思う。

(1) ④統合後の学校名について

座長 統合後の学校名の問題がある。前回は、初めて聞く話で、どうするのか考えてきてほしいということで持ち帰りにしていた。意見があれば出してほしい。

C委員 青小としては、いろいろな意見があり、態度は決まっていない。新しい学校にして、すべてきれいにしてくれるのであればかまわないという意見もある。変えるとすれば、青小、北小一緒に検討すべきではないか。統廃合の時期が決まり、PTA同士で交流をする中で、そのような話が出てくれば、検討すればよいのではないか。この場で決めるというのは無理があるのではないか。青小では結論は出なかった。

A委員 北千里小学校としては、多くの保護者は、教育委員会の方針にある「3つの小学校から新しい2つの小学校を作る。」の具体的なことが、校名変更になるのではないかと考えている。校歌、校章、体操服なども変わってくると思う。私たちは北小を失うわけである。もちろん愛着がある。調整校という経緯ではあるが、歴史がある。また、北小のOBの中にも母校という想いがある。その小学校が無くなる。それがどういうことなのかを受け止めていただきたい。子どもたちのことを考えると、両者が同じスタートラインに立って、新しい小学校を作っていくという認識と、受け入れる、受け入れられるという関係の中でスタートを切るのでは大きな違いがあるのではないかと受け止めている。是非とも、校名変更について前向きに取り組んでいただきたいと考えている。これはアイデンティティの問題であるのではないかと思う。みなさんにはいろいろ複雑な想いがあり、突然出てきた話であるが、北小としては、校名変更を前向きに取り組んでいただきたいと考えている。どのような形で校名変更について考えていくのかは、もう少し模索しなければならないが、例えば、「千里たけみ小学校になった形で、千里ふるえ、千里あおやまという形で名前を揃えてもよいのではないか。」という意見もあった。

K委員 もし、校名変更は別にどうでもよいと考えているのであれば、深く考えて、これがどういう意味かということをもう少し検討していただきたいと思う。子どもたちが同じような立場で新しい学校を作るんだという認識でやっていきたいという希望がある。北千里小学校の名前がなくなり、青山台、古江台小学校に行くことになれば、校舎はもちろん、友達とも離れ離れになり、すべてを失ってしまうことになる。それぞれの学校に行って、それぞれの学校のやっている方針に従ってやっていくことになる。そうすると、明らかに吸収されている意識でしかなくなる。転校生であるという意識になる。そうすると、市教委が言っている、3つの小学校から新しい2つの小学校を作るというコンセプトとは全く違った形になってしまうので、そのあたりを是非検討いただきたいと思う。

座長 北小PTAから強い要望が出されている。

O委員 この会議で、校名変更の方針を性急に決めるというのは、議論が少なすぎると

思う。やはり、大人たち、子どもたちの意見も参考にしながら、校名は決まっていけばよいと思う。「誰がこの会議で決めたのか。」と不満は残ると思う。時間はないと思うが、真剣に考えながら、いろんな場面でこの話題を取り上げて考えていく方がよいと思うがいかがか。

A 委員 今日、初めて北小の要望、意見を表明したと思う。それぞれに持ち帰って検討していただき、次回の協議会で話し合っただけだったと思う。

座長 校名については、PTAだけでなく、地域の問題もあると思う。だから、かなりの方の理解を得る必要があると思う。早急に進めて、トラブルになってはいけないと思う。北小の意向はよく理解している。それらを含めて今後検討していただきたいと思う。従って、持ち帰って検討していただきたい。

(1) ⑤その他

G 委員 通学路の安全確保で、前回、中学校の通学路に関して出ていたと思うが、今回は小学校の通学路の資料はあるが、青山台中学校、古江台中学校の通学路について、特に古江台3丁目から古江台中学校への通学路について必要ではないか。

L 委員 本日は持参していないので、次回に持参する。

事務局 小学校の通学路に関しては、教育委員会も各学校から書類をいただいている。中学校の通学路に関しては、書類の提出をもとめていない。ただし、今、L委員が言ったように、各中学校での取り組みということでは、資料があるかもしれない。しかし、教育委員会としては、子どもの発達段階からすれば、安全で最短の経路を通っていると考えている。各中学校ごとに安全指導は実施していると認識している。

D 委員 議題ではないが、統廃合の時期について意見があったので紹介だけしたいと思う。「PTAの統合について、役員、行事、規則等を統合するのは大変であろう。」また、体育振興会や青少年対策委員会等の責任者から、「市議会の決定後、3ヶ月しかないのは、統合の準備としては少し足りないのではないか。」という意見があった。

A 委員 協議会の議題から外れるかもしれないが、この協議会に出てくるまでに意見が分かれた。あくまで廃校反対という意見もあった。PTAとして、臨時総会を開くなどを経て、当初は、7月ぐらいに協議会に参加するかどうかの結論を出す予定であったが、9月初めになった。今でも多くの保護者が不安に思っている。地域の方々には本当に誤解をしてほしくないが、過去、北小がごねているという意見もあったが、それは誤解で、廃校が何が何でも嫌だということではなく、教育というものを考えていくときに納得できないところから出発している。それは、教育委員会の進め方に大きな疑問をもち、やり方を考えてほしいということがあり、必ずしも北小廃校反対ありきではない。争って、もみくちゃになって、後味の悪い結果だけは迎えたくないと思っている。最終的な結果については、みんなが一致し、同意して進めていただければと思っている。我々も正直な思いを言う

ので、それが時にはかんにさわるようなことに映るかもしれないが、それを恐れて何もしていないでいると、せつかくのこの協議会の機会が台無しになってしまう。また、今でも廃校反対の方もいる。その方の想いもできるだけPTAとして汲んでいきたいと思う。ただし、この整っている状況をひっくり返すつもりはないが、決断に至った一番大きな決め手は、子どもたちの心を考えると、やみくもに反対姿勢を貫くことはよくないと、子どもたちのことを大事に考えたときに、北小の廃校を認めて、新しい環境に生きていく。それは親子揃ってのことであるが、子どもたちのためである。それが参加をする決心した理由である。だから、最後まで子どもたちのためという視点ははずさずに行きたいと思う。北小としては、次回以降も、思っている意見を率直に言っていきたい。それを伝えることが非常に大切だと考えているので、理解をしていただきたい。決して、非建設的になっているつもりはない。建設的に行きたいと強く感じているので、理解していただきたい。

座長 前回も言ったが、いろんな意見を出してほしい。その中からよい結論を導き、円満に進めていきたいと思っている。

(2) 次回の協議会の日程について

事務局 次回の協議会は、平成19年10月23日(火)午後7時30分、会場も同じ北千里小学校・多目的教室で開催したい。

座長 次回は、平成19年10月23日(火)午後7時30分、会場も同じ北千里小学校・多目的教室で異議はないか。(一同、異議なし。)本日はこれで終了する。